
共通仕様書（業務委託編）の改定について

～令和7年10月1日改定～

福島県土木部技術管理課

主な改定内容

1 地質調査

- (1) 解析等調査の業務内容に「計画準備」を追加

2 土木設計

- (1) 環境影響評価成果物一覧に「計画段階配慮書（案）」及び「評価書の補正等」を追加
- (2) トンネル設計で「鏡吹付けを実施することについて、図面等の設計図書に記載」が追加
- (3) 道路施設点検について、橋梁点検員から橋梁検査員へ名称変更
- (4) 道路防災カルテ点検、橋梁定期点検の成果物を、全国道路施設点検データベース及び福島県電子納品保管管理システムへ登録する旨追加

1 地質調査

■ 解析等調査の業務内容に「計画準備」を追加

第802条 業務内容

2. 計画準備

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、調査計画の立案及び業務計画書の作成を行うものとする。

2 土木設計

■ 環境影響評価成果物一覧に「計画段階配慮書（案）」及び「評価書の補正等」を追加

第2121,6110条 成果物

表 2.1.1 成果物一覧表

成 果 物 項 目	摘 要
<u>計画段階配慮書（案）</u>	※ 2
環境影響評価報告書一式	※ 1
方法書（案）	
準備書（案）	※ 2
<u>評価書（案）</u>	※ 2
評価書の補正等	

※ 1 環境影響評価報告書には、評価項目・調査・評価手法の選定、調査、予測・評価及び環境保全措置の検討等の報告書を含むものとする。

※ 2 要約書（案）を含むものとする。

2 土木設計

■ トンネル設計で「鏡吹付けを実施することについて、図面等の設計図書に記載」する旨追加

第6704条 山岳トンネル詳細設計

2. 業務内容

(4) 本体工設計

2) トンネル断面及び支保工の設計

なお、切羽の自立が悪い場合に適用される支保パターンDI-a以下では原則として鏡吹付けを実施することについて図面等の設計図書に記載することとする。

また、支保パターンCII-b以上の場合であっても、以下のア～ウのいずれかの事項が発生することが懸念される場合には鏡吹付けの実施について検討する必要があることについて図面等の設計図書に記載することとする。

ア 鏡面から岩塊が抜け落ちる

イ 鏡面の押出しを生じる

ウ 鏡面は自立せず崩れあるいは流出

■ 道路施設点検について、橋梁点検員から橋梁検査員へ名称変更

第6903条 橋梁定期点検

2. 業務内容

(3) 橋梁検査員

受注者は、業務の実施にあたって橋梁検査員を定め調査職員に提出するものとする。なお、橋梁検査員は、客観事実としての部材毎の損傷程度の評価や外観性状の記録、作業の安全管理等に適正な能力を有し、データの収集及び記録を適正に行うために必要な橋梁の設計、施工又は維持管理に関する知識を有する者とする。

2 土木設計

- 道路防災カルテ点検、橋梁定期点検の成果物を、全国道路施設点検データベース及び福島県電子納品保管管理システムへ登録する旨追加

第6904条 山岳トンネル詳細設計

(1) 道路防災カルテ点検

点検実施結果を反映させた防災カルテ及び特記仕様書によるものとする。

なお、防災カルテについては、全国道路施設点検データベース（土工）及び福島県電子納品保管管理システムへの登録によるものとする。

(2) 橋梁定期点検

定期点検及び第三者被害予防措置における点検調書及び特記仕様書によるものとする。

なお、記録様式については、全国道路施設点検データベース（橋梁）及び福島県電子納品保管管理システムへの登録によるものとする。

(参考) 国新旧对照表